

ホット・情報

令和3年2月5日



麻

み  
績

間もなく完成!  
桑山定住促進住宅

人口 2,668人(男 1,277人 女 1,391人) 世帯数 1,118戸(R3.1.4現在)

広報  
No.149

2~13

議会だより  
No.139

14~21

村のホームページ



# 広報 麻績

## No.149

発行 麻績村  
編集 麻績づくり推進課  
〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
電話0263-67-3001  
FAX0263-67-3094

表紙写真 建設が進む定住促進住宅とアルプス	2
☆年頭のご挨拶	2
☆麻績日記	4
☆各課からのお知らせ	5
☆防災コラム	9
☆健康と福祉のひろば	10
☆関係機関からのお知らせ	12

## 年頭のご挨拶

麻績村長 高野忠房



年頭のご挨拶

「全てのことが新型コロナウイルスに振り回された。」  
そんな年がありました。

こうした中、世界では英  
国の大統領選でバイデン氏勝利など、ま

た日本国内では新型コロナ  
で東京五輪・パラが延期、  
九州豪雨で死者七十七名、  
安倍首相辞任、新たに菅内  
閣誕生、はやぶさ2カプセル  
帰還など大きなニュース  
がありました。

麻績村におきましては、新

型コロナに関して村民皆様の  
ご理解ご協力を賜り感染は抑  
えられております。給付金事  
業など各種の支援策は村独自  
事業を含め、他の自治体に先  
んじて実施できております。

今後も必要に応じて対策を講  
じて参ります。

昨年を振り返りますと、  
「全てのことが新型コロナ  
ウイルスに振り回された。」  
そんな年がありました。

こうした中、世界では英  
国の大統領選でバイデン氏勝利など、ま



ほとんどの大会が、コロナの影響に  
より中止となりました。唯

一、第二回 ALTRA 信州聖  
山天空トレイルマラソンが実  
施できました。全国から五〇  
〇名を超すエントリーがあ  
り、紅葉に染まった村内を心

地良く走って頂きました。今  
年は更に参加者が増えるもの  
と期待しております。

次に、日向地区で進めて  
おります都市部からの移住  
定住を促進するための住宅  
整備事業は造成工事が完了

し、住宅建設工事が進んで  
おります。

学校は麻績村単独で管理運  
営をしておりますが、少人  
数というメリットを最大限  
活かして一人ひとりを大切  
にした教育を進めて頂いて  
おります。

次に、子どもたちの交流  
の場となる麻績学舎に隣接  
する児童公園の整備、未就  
園児と保護者がご利用され  
る「ひだまり広場」の充実  
など進んでおります。

児童公園は遊具の設置が完  
了し、引き続き芝生を張り、  
防護フェンスの設置を行い、  
春には子どもたちが元気に跳  
び回ることになります。

防事業の推進、また、國  
道・県道の改良計画の推進  
など進め、地域の安全安心  
の確保に努めています。

松塩筑木曾老人福祉施設  
組合が、今年度末をもつて  
デイサービスセンター聖の



次に、安心安全、強靭な  
村を目指しての各種事業が  
進んでおります。

矢倉橋の架け換え工事の  
他、大型車両がスムーズに  
通行できるよう各所で事業  
を進めております。

防災減災の観点から整備

しております。春には新たな入  
居者をお迎えすることにな  
ります。

また、移住の前段として  
村での生活を体験できる、  
所謂「お試し住宅」の整備  
もできました。

次に、教育現場の環境整  
備について申し上げます。  
感染症対策に必要な施設の  
整備、オンライン学習に必要  
なシステム機器の整備、テレ  
ワークセンターなどを活用し  
たりモート学習を実施する  
他、特別教室のエアコン整  
備、トイレの洋式化など児童  
生徒が快適に学校生活を送れ  
るよう努めています。

おります。春には新たな入  
居者をお迎えすることにな  
ります。

防護フェンスの設置を行  
い、春には子どもたちが元氣に  
跳び回ることになります。



# 麻績日記

## コロナ禍での開催 消防団出初式

### 第2回 ALTRA 信州 聖山天空スカイラン開催

麻績消防団の出初式が1月9日に地域交流センターで開催されました。



▲上位入賞者とおみぼん

発着地として、聖山山頂までのコース約23kmを走る「第2回 ALTRA 信州聖山天空スカイラン」が10月25日に行われました。

検温や時差式スタートの採用など、感染症対策を徹底したうえでの大会となりましたが、県内外から参加した約500人の選手は秋晴れの空の下、麻績村の風景を楽しみながら走破しました。



▲間隔をあけ短時間の開催

を使い、ワイン・シードルを委託醸造しました。



▲温かみのある新デザイン

コロナウイルス感染症拡大防止のため分列行進は行わず、時間を短縮し26名で式典のみを行いました。

式典の最後には断言の唱和を行い防災への誓いを新たにしました。

### 新しいデザインの シードル完成

NPO法人おみごとでは、令和元年に栽培したりんご

### 保育園 りんご収穫体験

保育園では11月27日にNPO法人おみごとの圃場でりんごの収穫体験を行いました。「コロナ禍だからできない」ではなく「できる方

は消しゴムハンコ作家として活躍する野田沢の土山結香さんが手がけました。ラベルは土山さんが一つひとつ消しゴムハンコで制作しました。

ワイン・シードルはシェーンガルテンおみや、ふるさと納税の返礼品としても販売中です。



子どもたちは自然の中でその場でおいしく頬張りました。この体験が子どもたちを更に成長させたようです。



▲りんご上手にとれたかな



▲大人気のおやき

コロナウイルスの影響で自宅にいる時間が増え、全国的にあるさと納税の寄附が増加傾向にあります。これからも全国の皆さんに向け麻績村をPRしていきます。

「はぜかけ米」、「そば」などです。

法を考えよう」と知恵を絞り、参加は3月卒園の年長15名のみ、送迎の車は密を避けてピストンで行い、リンドゴも一人5個までとして短い時間の中で実施しました。

年度の寄附金額は1月末時点で約5千万円の寄附が全国の皆さんから集まっています。人気の返礼品は「牛肉」や「おやき」、「りんご」「はぜかけ米」、「そば」などです。

令和2年度の麻績村ふるさと納税が好調です。令和元年度の寄附金額は約2400万円でしたが、令和2年

### 好調！ふるさと納税





# 観光情報

## 星とひかりの フォトコンテスト

シェーンガルテンおみの庭園を彩るイルミネーション「おみ光のページェント」を対象に「星とひかりのフォトコンテスト」を開催しています。



応募期間は、令和2年12月1日から令和3年2月28日までで、郵送のほかインスタグラムでも受け付けます。詳しくは麻績村ホームページをご覧いただけます。

(聖高原観光案内センター内)  
☎ 0263(67)2133

麻績村観光協会へお問い合わせください。

## 聖高原スキー場から のお知らせ

聖高原スキー場は12月26日

日にオープンし、週末は家族連れなどでにぎわっています。今年は、無料休憩所の換気を行うなどの感染症対策を行っておりますので、体調等ご留意のうえお越しください。

また、今シーズン予定している催しは次のとおりです。

- ・第23回ジュニアジャイアントスラローム大会
- ・第23回聖高原スノーフエスティバル
- 令和3年2月7日(日)
- 令和3年2月28日(日)

### ◇観光情報に関するお問い合わせ先

麻績村観光協会

松本人権擁護委員協議会  
「人権の花」運動への取り組み

本管内では、麻績小学校、生坂小学校の2校が取り組みを行いました。

### ④先生方による花の育成管理

松本人権擁護委員協議会

では、花の種子、苗などを児童等が協力し合って育てることを通じて、協力、感謝のことの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想をはぐくみ、情操をより豊かなものにすることを目的に「人権の花」運動を実施しています。

4月に入り、3日登校できたものの再び休業となり、一方で花は日々成長していくため、4月中旬、児童のいない各小学校に花の苗を届け、教頭先生をはじめ担当していただく先生方に登校が始まるまで花を育てていただきました。



届け、教頭先生をはじめ担当していただく先生方に登校が始まるまで花を育てていただきました。

### ⑤麻績小学校

麻績小学校では、4年生～6年生の美化委員がセンターの管理を行い、3年生が苗の一部を花壇に植え替え育てました。

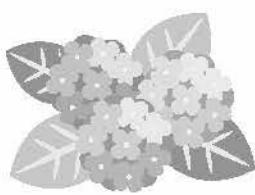
この「人権の花」運動は昭和57年度から全国で実施されており、令和2年度松

花を枯らさないよう当番が毎朝水をやり、3年生は毎日交代で清掃の時間に花壇の草取りを行い、協力しながら苦労して育てた

色とりどりの綺麗な花は、学校訪問者の心を和ませてくれました。



児童達も、できる限り多くの方々に花を見ていただきこうと各種団体や福祉施設に手紙を出すとともに、学校訪問が困難な福祉施設等へインターネットを活用して映像を配信したりするなど、工夫しながら多くの方を楽しませてくれました。



# 麻績村職員の給与等の状況

## ◆人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R2.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
元年度	2,707人	2,768,438千円	117,191千円	391,997千円	14.16%

## ◆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
麻績村職員	299,500円	43.1歳

\*令和2年4月1日現在

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
長野県職員	337,900円	45.4歳

\*公表が遅れているため、平成31年4月1日現在の数字です

## ◆一般職の給与費の状況（令和2年度当初予算）

区分	職員数(人) (A)	給与額(千円)			1人当たり給与費 (B/A)(千円)
		給料	手当	計(B)	
麻績村職員	44	163,935	97,766	261,701	5,948

## ◆特別職の報酬の状況（平成31年4月1日現在）

区分	麻績村給料月額	区分	報酬月額
村長	668,000円	議長	275,000円
副村長	555,000円	副議長	206,000円
教育長	505,000円	常任委員長	188,000円
		議員	186,000円

\*期末手当支給割合（令和2年度）

・支給月数：6ヶ月期1.675月、12ヶ月期1.625月 計3.3月

・支給基礎額：報酬額を1.4倍



## ◆職員手当の状況（令和2年度支給割合）

区分	6月		12月		計
	期末手当	1.30月分	1.25月分	2.55月分	
麻績村	勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.90月分	
	期末手当	1.30月分	1.25月分	2.55月分	
国	勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.90月分	
	期末手当	1.30月分	1.25月分	2.55月分	
長野県	勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.90月分	
	期末手当	1.30月分	1.25月分	2.55月分	

## ◆ラスパイレス指数の状況

区分	麻績村	長野県	長野県町村平均
平成29年度	94.3	99.9	95.2
平成30年度	94.9	100.2	95.4
令和元年度	93.5	100.4	95.4
令和2年度	94.4	100.3	95.3

\*ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標（国の地域手当を含まない比較）

## ◆行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	1級		2級		3級		4級		5級		6級		合計
	標準的な職務内容	主事補及び主事	主任	主任及び主査	係長	課長	課長	合計	課長	課長	課長	合計	
職員人數	3		8		9		7		4		2		33
構成比(%)	9.1		24.2		27.3		21.2		12.1		6.1		100.0

## ◆行政職以外の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	合計
職員人數	0	0	0	0
構成比(%)				

## ◆部門別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	一般行政部門								特別行政部門	公営企業など			計
	議会	総務	税務	民生	衛生	農水	商工	土木		水道	下水道	その他	
令和元年度	1	13	3	4	4	4	3	3	3	1	1	5	45
令和2年度	1	14	2	5	4	4	3	3	4	1	1	4	46
対前年増減	0	1	-1	1	0	0	0	0	1	0	0	-1	1

\*教育長含まない。

# 第16回 防災コラム 事前の備え

今回から5回にわたり『ONE NAGANO みんなでひとつに がんばろう信州』防災ガイドブックから抜粋して掲載します。



## 災害が起きる前に高めておきたい「地域の力」

これまでも、これからも、自然災害は突然やってきます。そして、どの地域も被災する可能性があります。だから、日頃の備えは誰にとっても重要。非常持ち出し品の準備や食料のストックはもちろんですが、いざという時に最も頼りになるのは「地域の力」だと、多くの人が感じています。

## 「近所づきあい」は最大の備え

台風19号災害の時、千曲川に流れ込む用水があふれた長野市松代地区、平時からあるお宅では「うちは高いところにあるから、川があふれそうになったら避難してきて」と近所に呼びかけ、いざその時が来ても慌てず、難を逃れることができたそうです。

災害が起き、避難が必要になれば、誰もが不安で心細いもの。「顔見知りのご近所同士なら、そんな時にも支え合えます。やはり近所同士の声掛けは大切です」と、同地区住民自治協議会長。地域では、防災の勉強会や避難訓練なども定期的に行われます。「地域で開かれた避難所体験会に参加した時に学んだことが役立った」というのは、豊野地区の女性。

避難するタイミングや、避難所に持って行った方がいいものを準備しておくなど、知識がなかったら正しく行動できなかつかもしません。

地域のつながりがかつてに比べて薄れてきたと言われますが、「多少の面倒」はあったとしても、地域のつながりで守られる命。いまだからこそ、ご近所付き合いを改めて大切に。まずは日頃のあいさつから！

## 打ち明け話をできる人も大事

家族構成や健康状態、勤務先のことなど、プライベートの話は本来なら、あまり近所の人に知られたくないものです。ただ、災害になると「その家にどんな人がいるか」はとても重要な情報です。差し支えのない範囲で打ち明け話のできる「信頼できる人」の存在や、そうした人と日の頃のコミュニケーションがいざという時の大きな支えになります。ちょっとした世間話が、そのきっかけになるかも。

## 自分仕様の持ち出し品を考える

一般的な「持ち出し品リスト」は、準備するものの目安として役立ちます。それに加えて「自分にとって必要なもの」の準備もしておく必要があります。例えば、ふだん服用している薬、めがねや補聴器、子どもの大好きなお菓子やおもちゃ、心を落ち着かせるお守り・・・。あれもこれも、というわけにはいきませんが「非常持ち出し袋の中身を点検して“自分仕様”にしておきましょう」。



現在村では、4つの投票所（役場・第二公民館・桑ヶ谷公民館・上井堀公民館）があり、選挙を行っていますが、有権者の数に大きな差が生じています。投票所で投票される方の人数が少なくなると、効率的な執行や選挙経費が大きくなるなどの課題があり、加えて近年投票所における立会人の確保も難しくなっています。

そのような状況の中、麻績村選挙管理委員会では村内全体の投票所の見直しを検討しています。

また、コロナ禍での選挙となるため、密を避ける意味でも、期日前投票のさらなる促進なども検討しています。

選挙・今年は9月に村議会議員選挙・12月に村長選挙と村院の補欠選挙と衆議院選挙の大好きな選挙があり、参議院の予定です。見直し策についても予定されています。見直し策については皆さんの声を反映し、決定する

### 投票所の見直しについて

# 健康と福祉のひろば

## インフルエンザ 予防接種補助金 申請について

今年度、村では、65歳以上の方及び生後6か月から18歳（高校3年生）のお子さんで、令和2年10月21日から令和3年1月30日までの間に、麻績村・筑北村以外の医療機関でインフルエンザ予防接種を受けられた際の接種料金について補助を行っています。

接種を受けられた方で、申請手続きがお済みでない方は、早めの手続きをお願いします。

### 【申請締切】

令和3年3月31日（水）

役場住民課窓口に設置のほか、村ホームページからもダウンロードできます。

## 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性の方へ （風疹抗体検査・予防接種はお済ですか）

対象者数 (R2.4月時点)	236人
風疹抗体検査実施数	86人
風疹抗体検査実施率	36.4%
国の目標値抗体検査実施率	50%

体検査結果、十分な量の抗体がなかつた方に限る)の無料実施を行っています。補助期間は令和4年3月までです。この機会を逃すことなくお受けください。

### 【申請締切】

令和3年3月31日（水）

績村の実施状況は表の通りです。

### 【申請締切】

### ◇申込〆切

令和3年2月19日（金）

### ◇相談時間

午後1時30分から4時まで

### ◇会場 保健センター

保健センター

## 年4月1日生の男性の方へ （風疹抗体検査・予防接種はお済ですか）

## 精神保健相談のお知らせ

精神科医師が、うつやひきこもり（不登校を含む）、認知症などに関する相談をお受けします。

相談は予約制です。保健センターにお申し込みください。

また、ご自宅への医師の訪問など、相談場所については可能な限り対応いたしますので、申込み時にご相談ください。

### ◇日程

令和3年2月24日（水）

日程は医師の都合で変更になることがあります。その場合は、広報無線でお知らせいたします。



## 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止にご協力お願いします

### これからの感染予防について、もう一度ご確認ください。

- ①最近「これくらいなら大丈夫だ」と、人の距離が近くなっていますか？
- ②消毒や手洗いをうっかり忘れてしまうことが増えていませんか？
- ③自分が元気なら、人にうつさないと思っていませんか？
- ④マスクをしていれば、換気や加湿は必要ないと思っていませんか？
- ⑤「自分は大丈夫」「あの人は大丈夫」と思っていませんか？

### 発熱等があり心配な時は、

重症化を防ぐために、早めに医療機関に相談・受診しましょう。

まずは、かかりつけ医等身近な医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がない、土日祝日の場合は、

受診・相談センター 松本保健所 ☎0263-40-1939 (24時間電話受付中)

健康と福祉のひろばに関するお問い合わせは保健センター ☎0263(67)4856 まで

# 令和3年度 がん検診等希望調査実施のお知らせ

## がんの早期発見・早期治療、生活習慣病予防のために、 検(健)診を受けましょう！

令和3年4月からの1年間に村で実施する、がん検診・結核検診、がんリスク検査、若者健診の受診希望調査を行っています。職場等でがん検診・結核検診を受ける機会のない方は、ぜひご活用ください。各種検診等の対象・詳細は、希望調査票の入っている封筒裏面の表をご参照ください。

(※希望調査票は各地区保健補導員さんを通じて配布しています。)

受診を希望される方は、調査票を提出用封筒に入れ、地区保健補導員または保健センターへ提出してください。

提出期限：令和3年2月19日(金)まで

村で実施するがん検診では、  
費用の約5～7割について村から補助が受けられます。

(例：令和2年度は、肺がん・結核検診（胸部レントゲン検診）料2,360円のうち1,760円を村から補助が受けられたので、600円で受診できました。)

### 令和2年度がん検診・検査実績

受診者数(延べ)  
**811人**

▶ 精密検査対象者数(延べ)  
**73人**

▶ がん発見者数  
**5人**

### 65歳以上の方へ 結核検診のお勧め

胸部レントゲン検診は、肺がん検診と結核検診を兼ねています。新たに結核が判明した人の7割近くを65歳以上の方が占めています。65歳以上の方は、ご自身の健康のため、大切な家族や地域への感染のまん延を防ぐためにも、積極的に受診してくださるようお願いいたします。

### 20歳から39歳の方へ 若者健診のお勧め

令和2年度の若者健診受診希望者は、前年度と比較して、1.3倍に増加しました。(受診者=21人) 健診受診に関心を持つ方が増えてきています。

各検(健)診・検査は、感染予防対策を講じ実施しています。

1年に1回、検(健)診を受けましょう。

※転入された方で受診を希望される方は、保健センターへお問い合わせください。

◇受付 ◇場所 役場駐車場

◇日程 午前9時30分～11時30分まで  
令和3年3月19日(金)

A.. 全国で1日約3,000人、  
1年間で約120万人のいの  
ちが輸血によって救われてい  
ます。それを支えるためには、  
毎日約13,000人の献血

が必要です。

Q.. 献血によってどれくら  
いの人人が救われているの?  
A.. 全国で1日約3,000人、  
1年間で約120万人のいの  
ちが輸血によって救われてい  
ます。それを支えるためには、  
毎日約13,000人の献血

ぜひ献血にご協力ください。  
Q.. 献血により、献血をして  
くださる方が大幅に減って  
います。献血車は、感染予  
防対策を実施しています。

新型コロナウイルス感染症  
の影響により、献血をして  
くださる方が大幅に減って  
います。献血車は、感染予  
防対策を実施しています。

献血のお願い

## 関係機関からのお知らせ

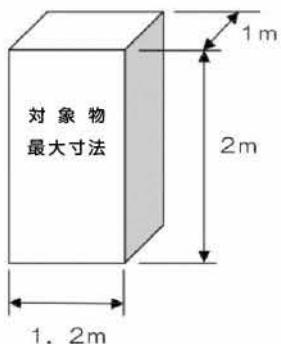
可燃性粗大ごみ有料  
受人が始まります

穂高クリーンセンターでは、令和3年2月1日から、

指定ごみ袋に入らない大きな燃えるごみの有料受け入れを試験的に開始します。

受け入れできる大きさは、長さ2m×幅1・2m×高さ1m以下、丸太などは直径20cm以下、製材などは直辺20cm以下となります。

布団などの長尺ものは受け入れできる大きさをめやすに縛つてお持ち込みください。



石などは設備の故障につながるため、できる限り取り除いてください。

◇処理手数料（一回当たり）  
重さ10kg未満220円  
重さ20kg未満440円  
以降、10kg増すごとに20円増

## 制度について

### 国民年金付加保険料

#### 制度について

#### 付加保険料制度は、国民

年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

◇お問い合わせ先  
エコサービスあづみ野株式会社

☎ 0263(82)1700  
穂高広域施設組合  
☎ 0263(82)2147

#### 持ち込みできるもの一例



## 松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会からのお知らせ

### 松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会

◇採用日 令和3年4月1日  
◇資格要件等  
・普通自動車免許があり、必要な資格を有する者

・各資格は、令和3年3月末までに取得見込みのものを含みます。  
・学生は、令和3年3月末までに卒業見込みの人間に限ります。（詳細は本組合ホームページを参照してください。）

◇勤務場所  
東筑摩郡（麻績村・山庄村）、塩尻市、松本市、木曽郡にあるいづれかの組合施設

◇お申し込みは組合各施設および事務局（特別養護老人ホーム桔梗荘内）および組合ホームページ（URL <http://aoihatto.com/>）にある申込書に記入の上、組合事務局又は組合施設にご提出ください。

## 介護職員を募集

### 令和3年度に採用する 特別養護老人ホームの 介護職員を募集

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

手続きをご希望の方は、役場住民課または松本年金事務所へ速やかにお申し出ください。

#### ◇お問い合わせ先

松本年金事務所  
☎ 0263(31)5150

#### ◇募集期間

令和3年2月26日まで  
◇選考日 2月1日以降に

#### 面接により選考

◆募集期間  
令和3年2月26日まで

#### ◇お問い合わせ先

松塩筑木曾老人福祉施設  
組合事務局  
☎ 0263(53)5000

# 「令和3年度自衛官等」募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目	応募資格		受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	18歳以上	年間を通じ 行っております	受付時にお知らせします
	女子	33歳未満		
一般曹候補生	男女	18歳以上 33歳未満	3月1日～ 5月11日	1次：5月21日～30日 2次：6月18日～7月4日
	一般	18歳以上34歳未満の者		4月17日～21日の指定する 1日
予備自衛官補	技能	国家資格免許を有する18歳以上53歳～55歳未満の者（保有する免許の種類による）	1月6日～ 4月9日	

○詳細につきましては自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所にお問合せいただくか、自衛官募集ホームページでご確認ください。

○採用予定人員に達した場合は、採用試験を見送らせていただく可能性があります。

★お問い合わせ：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」

松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F ☎ 0263(36)2787

◆役場担当課 総務課 ☎ 0263(67)3001

## 長野県特定(産業別)最低賃金のお知らせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

今般、長野県地域最低賃金の改正に統一して、長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」が以下のとおり改正されました。

なお、適用業種等の詳細については、長野県労働局ホームページでご確認ください。

【対象業種】	【時間額(令和元年改定額)】	【発行年月日】
計量器・測定機器製造業	894円(892円)	令和2年12月4日
はん用機械器具等製造業	905円(903円)	令和2年12月11日
各種商品小売業	857円(855円)	令和2年12月31日
印刷、製版業	850円(850円)	令和元年12月31日
※長野県最低賃金	849円(848円)	令和2年10月1日

お問い合わせ先 長野労働局労働基準部賃金室 ☎ 026(223)0555



◇お問い合わせ先  
長野県司法書士会  
☎ 026(232)7492

◇日時  
令和3年3月6日(土)  
午前10時から午後4時まで  
☎ 0263(44)8788

は無料の相談会を企画しました。  
てお困りの皆さんのご相談  
を受けるため、法テラスで  
何らかの金銭請求を受け  
ました。

「借金の請求が届いたら  
放置しないで！」  
金銭に関して、身に覚え  
のない内容証明などによる  
請求や支払い督促、訴状な  
どを受け取ったことはあり  
ませんか。

司法書士による  
電話無料相談

# 議会だより

No.139

☆議長新年のごあいさつ	14
☆12月定例議会	15
☆議案等の審議結果	16
☆一般質問	17
☆議員活動報告	21



議長  
塚原義昭

## 新年のごあいさつ

発行 麻績村議会  
編集 議会編集委員会

〒399-7701  
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
電話0263-67-3001  
FAX0263-67-3094

民の皆さんがあつたむらづくりが重要と考えています。他にも課題はあります。大切なことは村づくりには多くの村民の皆さんがあつたむらづくり、協働の力で目指すべきと考えます。そして住民福祉に繋げる為にも議員の役割活動が責任重大であると痛感しています。

今年は過去にない未知のウイルス新型コロナウイルスにより全世界に於いての感染症災害となりました。経験のない非常事態宣言、生活様式、経済活動の変化等あらゆる手段がとられて感染防止が進められています。更に経済に与えた影響は過去に何度も困難に立たされ乗り越えた環境とは違ひ厳しすぎる状況が続いています。大規模な支援策なくしては回復も見込めません。

新年あけましておめでとうございます。日頃議会に対しましてご理解とご協力を頂き心より感謝申しあげます。人口では急速に進む人口減少の克服・地域の活性化等に向けて平成27年から少子高齢化対策等地方創生事業に取り組んでいます。

5年経過後の実態は人口では220人減少、65歳以上の高齢化率は43%台まで伸びてきました。全国各地域で直面している課題であり簡単に止まらないことを直視する中ですが地域活性化策として若者定住促進住宅により移住者の確保、少子化対策は好影響をえていました。今後、過疎・少子高齢化は益々進行する中ですが、引き続き村

の皆さんが実感できるこの地域にあつたむらづくりが重要と考えています。他にも課題はあります。大切なことは村づくりには多くの村民の皆さんがあつたむらづくり、協働の力で目指すべきと考えます。そして住民福祉に繋げる為にも議員の役割活動が責任重大であると痛感しています。

ここ数年は災害続きであります。豪雨災害昨年は過去にない未知のウイルス新型コロナウイルスにより全世界に於いての感染症災害となりました。経験のない非常事態宣言、生活様式、経済活動の変化等あらゆる手段がとられて感染防止が進められています。更に経済に与えた影響は過去に何度も困難に立たされ乗り越えた環境とは違ひ厳しすぎる状況が

続いている。今後も村の重点施策でもあるインフラの整備、そして地域住民はじめあらゆる関係者と共に対策を図ることが重要です。今年は議会議員の改選の年です。全国的に町村議会議員のなり手不足が言わわれています。

議会改革も必要ですが、村民の皆さんと共に目指すべき議会は何かについて、議会と村民の意識の向上は欠かせません。更に安全に向らゆる支援策も国られ、ます。更に安全に向らゆる支援策も国られ、ます。更に安全に向らゆる支援策も国られ、ます。多くのご意見を頂きたいと思います。

地方政治は住民が積極的に行政に参加することが地方自治制度であると考えます。住民にあたっては他行政に先駆けて早期支給に向けて努力を頂きました。村の事業においても計画に沿い順調に執行しています。

議会運営につきましては、会議等における感染症対策に配慮し、行政のチェック、議案の審査等へは議会の機能低下のないように努めています。今後も村民の代表とし村政に反映できるよう議員の使命を果たしていきます。

今年は議会議員の改選の年です。全国的に町村議会議員のなり手不足が言わわれています。

議会改革も必要ですが、村民の皆さんと共に目

議会では村民の皆さんの安心安全に向け感染防止、支援等につきまして村との情報を密にして中で対策を要請してきました。特に教育、福祉施設等に対しても感染防止につきましては、一般質問等においての検証が行われています。

今はあらゆる災害に対する備えが求められている時代であり村の重点施策でもあるインフラの整備、そして地域住民はじめあらゆる関係者と共に対策を図ることが重要です。今年は議会議員の改選の年です。全国的に町村議会議員のなり手不足が言わわれています。

議会改革も必要ですが、村民の皆さんと共に目指すべき議会は何かについて、議会と村民の意識の向上は欠かせません。更に安全に向らゆる支援策も国られ、ます。多くのご意見を頂きたいと思います。

副議長 塚原利彦  
議員 飯森茂孝  
小山秀俊  
小瀬佳彦  
茂木泰男

# 12月定例議会

12月定例会は、12月7日から11日まで5日間の会期で開催された。

「コロナ感染が収束しない中での開催であり、アルコール消毒やマスクの着用、傍聴席数の制限や議場内の換気の徹底などに加え、加湿器の設置を行い、一般質問の時間も15分短縮し、40分とすることで、感染予防を徹底して行った。」  
本会議第1回目は、

- ・承認案件 3件

- ・条例の制定及び改正 6件
- ・令和2年度補正予算 4件
- ・その他議案 2件

の合計15件が一括上程された。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

条例制定については、公職選挙法の改正に伴い、村長と村議会議員の選挙運動に係る公費負担の対象が拡大されたことから、本村の選挙についても適用できるよう条例の制定がなされたものである。  
これにより、村長と村議会議員の選挙について、候補者が行う選挙運動用の自動車使用・選挙ポスター及びビラの作成について、公費で負担されるようになる。

また、現在桑山地区に建設中の移住定住促進住宅の管理条例も制定され、3月下旬の入居開始に向けて、年明けより入居者の募集が開始される。  
一般会計の補正予算では、ふるさと納税である

「麻績村応援寄付金」について1,000万円の増額補正がなされた。ふるさと納税の増額補正は今年度2回目で、4,000万円を超す収入見込みとなり、昨年度の実績額を大きく上回るものとなる。「これはコロナ禍における「裏」もり需要」の影響が出たものと推察される。

本会議2回目には、一般質問を行い、7名の議員が村政の執行状況や今後の方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

新型コロナウイルスに関しては、予防や支援策について3名が、コロナ禍の影響により歳入の減少が懸念される令和3年度予算の方針について2名が質問した。

また村営バスなど地域公共交通や地域おこし協力隊に關しても複数の議員より質問された。その

他、森林整備や観光事業、中学校の財産分割、防災減災、投票所の在り方など多岐にわたる質問がなされた。

「」の日の傍聴者は10名を超すものであったが、今後もコロナ禍が



一般質問は40分に短縮

続く」とが想定され、配信などによる新たな傍聴の仕方も検討が必要と感じる。

本会議3回目である11日は、第1回目に上程した承認3件、議案12件の審議・採決等を行い、すべての案件で全員賛成により原案のとおり可決した。

## 諸般の報告

## 条例の制定・改正

- 総務経済委員会報告
- 社会文教委員会報告
- 議員派遣結果報告

## 請願・陳情等の委員会付託

## 条例の制定

- 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るためにの陳情
- 移住定住促進住宅管理条例の制定
- 村税以外の諸収入金に対する督促手数料条例の一部改正
- 国民健康保険税条例の一部改正
- 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
- 一部改正



## その他の案件

委員会からの  
報告

- 観光施設の指定管理者の指定
- 字の区域変更

令和2年度  
補正予算

- 一般会計補正  
(第6号)
- 下水道事業特別会計  
補正 (第3号)
- 水道事業特別会計補正 (第3号)
- 介護保険特別会計補正 (第3号)

## 議員発議

地方自治法109条に基づく議会常任委員会の持つ調査権のうち、閉会中の継続調査となつていて2件について、各委員会からそれぞれ報告書が提出された。

## 総務経済委員会

「観光事業における事業費の調査・研究」  
・観光事業における現状の收支バランスと事業効果について調査を行つたもの。

- 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るために意見書提出
- 災害からの復旧・復興及び国土強靭化等に向けた社会資本整備の促進を求める意見書提出
- 議会議員の派遣

閉会中  
継続調査申出



- 議会の運営に関する事項

## (議会運営委員会)

## 【議案等の審議結果】

\* 案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名 称	議員名と賛否						
			塙原利彦	飯森茂孝	峯村賢治	宮川秀俊	小山福穂	小瀬佳彦	茂木泰男
承認	承認1号	専決処分の承認 (議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○
承認	承認2号	専決処分の承認 (特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○
承認	承認3号	専決処分の承認 (一般職の職員の給与に関する条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案1号	議会議員及び村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	移住定住促進住宅管理条例の制定	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	村税以外の諸収入金に対する督促手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	村営バス設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案7号	観光施設の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案8号	字の区域変更	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案9号	令和2年度 一般会計補正予算 (第6号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案10号	令和2年度 下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案11号	令和2年度 水道事業特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案12号	令和2年度 介護保険特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るために意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議2号	災害からの復旧・復興及び国土強靭化等に向けた社会資本整備の促進を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議3号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○

# 一 般 質 問

## 質問事項

小瀬 佳彦

- 森林整備と新規林業従事者育成について
- 聖高原別荘事業における課題 ○公共交通について

茂木 泰男

- コロナウイルス感染拡大による防止策について

塚原 利彦

- ゆりの木公園、旧日向小学校グラウンド等の利用方針について
- 麻績センター周辺の振興、活性化の展望について ○観光事業に関して

飯森 茂孝

- コロナ禍でのPCR検査等支援と地方創生について
- 麻績村における地域おこし協力隊員の動向について
- 若者定住促進住宅団地の環境整備について

峯村 貢治

- 来年度の予算編成について
- 投票所の在り方について ○防災・減災について

宮川 秀俊

- 来年度の予算編成方針について
- 松塙筑木曾広域施設組合のデイ事業撤退について ○交通政策について
- 村づくりについて ○教育方針に関する研究検討委員会について

小山 福續

- 筑北中学校の財産分割について
- 新型コロナへの今後の対応は

## 村持ちの別荘地の取り扱いは

### 自然の山に戻していくべき



小瀬 佳彦 議員

平成21年の麻績村別荘地等研究検討委員会の「聖高原別荘事業の抜本的見直しに係る答申書」において、具体的な土地利用計画を速やかに策定すべきとあるが、どのような計画が策定され、実施されたのか。 土地利用計画の策定はしていない。当時の執行者は聖高原別荘事業の見直しを委員会に諮問した。私は、そういう考えはない。當時の答申書の存在は承認しているか。

私は土地の利用計画、特に集約は全く不可能だと結論を出している。 1900余の別荘地の維持管理を、このままの状態で連続と維持する方針か。 土地の集約以外のこととは答申書以上に実行できている。 昨年の19号台風は別荘地にも被害をもたらした。別荘地には土

砂災害特別警戒地区もある。防災上の観点も併せて、改めて今後の別荘地の在り方を研究・検討する組織が必要ではないか。 防災と別荘の委員会とは次元の違う問題。 答申のずっと以前から災害対策はやつてきている。今後も聖高原を含めた村全体の防災といふことでやつていかなければいけない。 当然聖高原に特化した話ではないが、土地が崩落して、その下に別荘があつた。レッドゾーンの中、村持ちの区画をどうするか、という方針ぐらい立てられると思うが。 過去の災害から既にやつていてことであらう。 傾斜地に対してもやつて砂が崩落する。 村全体の治山・砂防といった観点で捉えていく。 別荘として処理されなければならない。 村全体の区画を今後どのように方針で取り扱っていくのか。 別荘をして処理されなければ自然の山に戻していく。 長期展望に立った時、適正な規模があるのでは。 村としては責任上管理していくかなければならない。

## コロナウイルス感染症拡大防止策について

### 広報おみ、ホームページ等で情報提供を実施

茂木 泰男 議員



**答** 住民への感染防止対策は2月から感染の拡大状況、警戒レベルの引き上げ時などに広報無線、ホームページや広報への掲載、区長配布を通してチラシ等予防対策の周知徹底を実施している。また県の対策本部、松本地方部会議を受けて、村としてこれまで15回の対策本部会議を行い、住民への周知や情報提供を行ってきた。

福祉施設等に関する  
は、県の感染予防対策

□ 国内では連日200人を超える感染者が発生し、感染拡大がみられ、警戒レベルも引き上げられた。村では広報おみ等で感染防止策を周知しているが、福祉施設等と連携した感染予防対策は。

□ 高齢者や障害者に大変不安な人もいる。特に障害者や、高齢者への周知は放送だけでは物足りないとと思う。その方々への配慮はあるのか。

□ 様々な人達に合った周知方法を考慮し、感染予防の情報発信をしていく。

□ 新年祝賀式等各種行事は行われるのか。

□ 祝賀式は無線放送による年頭の挨拶があることから本年度は中止、出初め式は規模を縮小して実施の方向で現在準備に入っている。聖高原ジュニアジャイアントスラローム大会やスノーフェスティバルは実施の予定、キャンドル祭りは本年度は中止となる。

取組状況チェックリストに基づいた取組を引き続きお願いする。

## ゆりの木公園やグランドの整備の計画は

### 周辺地を含め、色々考えたい

塙原 利彦 議員



□ 日向地域は農村集落地域という状況にあり、トイレと小屋はどう利用されているのか。

□ トイレは現在利用されていないが地下にマンホールがあるので、改修または撤去を検討したい。小屋の建物についても使用方法等の検討を考えている。

□ 旧日向小学校のグランドについて、現在の利用状況は。

□ 「ゆりの木公園」とグランド、そして第2公民館に関しては、現状以上の事を求めるのは難しいかと考える。

□ グランドについては大きなイベントの際の駐車場として使っているが、現状でも足りない状況なので、どうして

も広場として残しておきたい。そんな中で活性化を考えた場合、周辺の農地も荒廃が進んでおり、地域の協力をいただければ、グランドと公園に留まらず色々と絵が描ける。現時点では具体的な事は言えないが考えたい。

る。そこにテレワークセンター、体験お試し住宅、新たな住宅団地もでき、人の交流も増える。こうした事から、「ゆりの木公園」やグランドを日向地区の新たな憩いや集い、交流の場として整備したらどうか。

## コロナ感染防止策として、PCR検査を推奨し助成する考えは

### 当面は感染防止策の啓発を強化する方向である

飯森 茂孝 議員



■ 新型コロナ感染リスクが高い希望者を対象に、PCR検査等を推奨し助成する考えは。

■ 症状のない方が行政検査以外の検査を受けるということは、個人の不安解消と陰性であることを確認するために受けれると思われる。

現在、行われているPCR検査は1回の検査で完結するものではない。県内においては感染が拡大し保健所機能や医療体制も逼迫している状況でもあり、これらの観点から当面は現在行っている啓発を強化し感染対策を進めている。

■ 村では災害時におけるコロナ感染対策としてシェーンガルテンおみを分散避難場所として開放するプランがある。

示されたが、感染疑いのある避難者受け入れ体制及びガルテン施設内での運用マニュアルの策定はできたのか。

■ 運用マニュアルはまだできていない。令和3年の夏頃までには具体的に詰めていく。

■ 11月は政府主導によるテレワーク普及推進運動月間であった。

地方創生交付金事業でテレワーク施設を有する麻績村として、この間どのような誘致活動をしてきたのか。

■ テレワークの受入については12月中は中止とし、受入れ再開は感染状況を見て慎重に対応する。

■ 地域支えあいプラットフォーム消費事業における消費促進効果は。

■ 商品券事業は発行総額2,714万円。

11月までに2,102万円、換金率77・4%の状況で、そのうち商工会を通しての防災グッズの販売は66件。それなりの効果は上がっている。

塙村 貞治 議員



■ 来年度は、総体的に減収、遅滞、未納、免除、猶予等考えられるが、想定額は。

■ コロナ禍の折、減収は見込んでいるが、1・8%の減額、400万円強と想定している。

■ 税の減収による事業への影響はあるのか。

■ 優先度、経費の集中、財源の検討を各課に依頼しているが、今のところ極端な不具合はないとい見込んでいる。

■ 来年度は地方交付税、過疎債等地方債の減額が想定されるが、来年度の予算編成に影響があるのか。

■ 地方交付税については、概ね2・4%

減額要求、臨時財政対策債については倍増の見込み、地方債については、緊急防災、減災事業において延長の方

向と、今後国の情報を見ながら予算編成にあたりたい。

## 松塙筑木曾老人福祉施設組合のデイ事業撤退は、 福祉施策の後退ではないか

組合の経営が厳しい状況である

審 麻績村としては反対したが、組合の経営が大変厳しい状況になつてきている。運営の効率化、将来に向けての検討をする中で方針が決まった。3年ほど前からそのような方向が出されていた。当時は組合でなくとも、民間がという思いがあった。市街地はともかく筑北や木曽は無理で、要望したが組合の方針で、こういうことになつた。

松塙筑木曾老人福祉施設組合のデイ事業撤退については組合議会において、早く対処すべきではなかったか



宮川秀俊譜員

**問** 施設としてこれまでどおり運営していくたい  
デイサービス利用者は今までのサービスが受けられるのか。

**西** 社協への負担が懸念されるが応援体制は、**西** デイ聖については現状の体制、職員で対応する。デイみづきと混成ではなく、一つの施設としてこれまでどおり運営していきたい

問 デイ聖は、麻績村  
社協の運営となるが、  
施設改修、職員体制等  
現状の問題点は。

## 筑北中学校財産分割について

両村長、任期中に解決しなければと受け止めている

結果、第2グラウンドと校庭等の土地の筆が複雑に入り込んでいるために、費用が400万円から500万円必要と言われ、現在は止めている。

本年6月定例会に  
中学校の土地、建物、  
調査費等110万円が  
予算化された。現在ま  
での経過は。



小山福壽謙貞

**答** 現時点では学校の運営自体には支障はないが、今後村の財産台帳の整備や校舎等の長寿命化計画に支障が出る可能性は大きくある。粘り強く麻績村の考えに理解をいただくよう努めていく。両村長しつかりと話して、任期の間に解決しなければいけない問題だと受け止めている。

から麻績村が主張している内容は、法外なことを申し上げている訳ではなく、いわゆる一般的なことだと考えてある。筑北村長とはその後、話す機会があった。村長からは、少し時間をかけて欲しいと言われた。

## 北部三村議員懇談会

麻績村・筑北村・生坂  
村の議會議員による懇談  
会が10月30日に開催され  
た。

今年は狭小なうえに老  
朽となつた生坂村の山清  
路橋に替わる「山清路大  
橋」の見学と、台風19号  
災害の状況について研修  
を行つた。

講師である県の危機管  
理部からは、「災害を我が  
事としてとらえ、それぞ  
れの場所で自分は何が出  
来るか考え、率先して避  
難することが重要」とし  
たうえでかけがえのない

命を守つてほしいとされ  
た。  
災害の恐ろしさと普段  
からの防災意識を再確認  
したものとなつた。



山清路大橋（完成前）

12月

- ・議会定例会
- ・議会全員協議会
- ・総務経済委員会
- ・社会文教委員会
- ・大町麻績インター千曲線整備期成同盟会（山清路大橋開通式）
- ・例月出納検査

1月

- ・消防出初式
- ・例月出納検査
- ・議会だより編集委員会

2月

- ・議会運営委員会
- ・安曇野松築広域環境施設組合議会定例会
- ・松本広域連合議会定例会
- ・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会定例会
- ・穗高広域施設組合議会定例会  
及び新施設竣工式典
- ・町村議長会定例総会
- ・例月出納検査



議会だより

編集後記

新年早々、1都3県に緊急事態宣言が発令されました。  
昨年4月7日には特措法に基づく7都道府県への緊急事

態宣言が発令、同月16日に全国へ拡大されています。その後の検証で宣言の発令は3月下旬が適切だったといわれます。その時の経験は今回活かされたのでしょうか。G.O.Tの停止は遅くなかったのか。特措法の改正は。

有事における事前の準備はもちろんですが、事後の検証こそ肝に銘じなくては。議会の役割もそこにあります。

## 編集委員

○小山福績  
○茂木泰男

小瀬佳彦  
塚原義昭

県下の町村議会議長に  
より構成される長野県議  
会議長会の定期総会が10  
月27日に開催され、小山  
福績議員が町村議員とし  
て10年以上在籍し、地方  
自治の振興に功労があつ  
たことで、県町村議会議  
長会より自治功労者表彰  
を受けました。

## 小山福績議員 自治功労表彰受賞

# 冬の出来事

～令和2年から令和3年へ～



▲文化祭



▲麻績小学校音楽会



▲麻績小学校マラソン大会



▲聖湖へラブナ放流



▲麻績保育園どんど焼き



▲麻績保育園そり体験